

第三章

「言霊思想」に基づく
「母国語意識」の発揚

第一節

柿本人麻呂の「母国語意識」

江戸時代の国学者たちのありかたは、

① 言霊の幸は不国

<p>② 言靈の助（佐）くる国</p>	<p>と い う 古 語 が、 日 本 国 や 日 本 語 の 卓 越 性 を 誇</p>	<p>示 す る 表 現 と し て、 し ば し ば 引 用 さ れ た。</p>	<p>① は、 山 上 憶 良 の、 好 去 好 来 の 歌 に あ ら</p>	<p>わ れ る の を 初 見 と し、 ② は 萬 葉 集 卷 十 三 の、</p>	<p>相 聞 の 部 所 収 の、 柿 本 朝 臣 人 麻 呂 が 歌 集 の</p>	<p>歌 に 回 は く、 と 題 さ れ た 歌 の 中 に 見 え る。 本 章</p>	<p>では、 主 と し て ①・ ② の 表 現 に こ め ら れ た 憶</p>	<p>良 や 人 麻 呂 の 思 想 を 追 思 す る こ と を 通 し て、</p>	<p>前 章 に お い て 明 ら か に し た よ う な 構 造 と 特 徴</p>
---------------------	---	--	--	--	---	--	---	---	--

千	ま	れ		こ	は	え	国	識	と
の	た	る	た	と	、	る	学	し	と
考	、	時	た	を	ヲ	ナ	者	と	を
察	①	期	た	明	で	シ	た	の	有
さ	に	さ	し	さ	に	コ	ち	関	す
試	関	較	、	か	古	ナ	の	係	る
み	し	ハ	①	に	代	リ	あ	を	「
て	て	て	・	し	人	ス	り	探	言
い	は	み	②	て	の	テ	だ	り	（
る	、	る	に	み	精	イ	で	、	靈
。	ナ	と	ッ	た	神	ヤ	芽	思	想
そ	び	、	リ	い	の	フ	生	し	と
れ	に	②	て	い	裡	な	え	と	彼
ゆ	前	は	、	。	に	日	た	さ	の
え	章	①	文		萌	本	か	の	「
、	に	よ	献		芽	語	の	一	見
本	お	り	上		し	観	江	、	戸
章	い	も	に		て	が	戸	時	代
で	て	古	あ		い	、	時	代	の
は	考	い	さ		た	実	代	の	意
		。	わ				の		

古代日本人の

一見

それらが

ヲ

ま
が
②
を
検
討
し
、
そ
の
結
果
を
不
ま
え
な
が
ら

①
に
つ
い
て
詳
述
す
る
こ
と
に
し
た
い

②
、
す
な
わ
ち
、
言
霊
の
佐
く
る
国
と
い
う
言

辞
を
含
む
歌
は
、
次
の
通
り
で
あ
る

萬葉集

磯
城
島
の
大
和
の
国
は
言
霊
の
佐
く
る
国
ぞ
ま

幸
く
あ
り
こ
そ
(
萬
葉
集
卷
十
三
、
三
二
五
四
)

こ
の
短
歌
は
、
左
の
よ
う
な
長
歌
の
反
歌
と
し
て

詠
ま
れ
た
も
の
で
あ
る

草
原
の
瑞
穂
の
国
は
神
な
が
ら
言
奉
げ

せ
ぬ
国
し
か
れ
ど
も
言
奉
げ
ぞ
我
が
ナ
る

え	言	葦原	○長歌	の	こ	言	重	い	言
て	言	原	歌	通	れ	拳	波	ま	幸
、	拳	の	三	り	ら	げ		さ	く
言	け	瑞	二	で	の	ナ	千	は	
拳	、	穂	五	あ	長	我	重		ま
け	え	の	三	る	・	れ	波	荒	幸
、	し	国	三	。	反	は	し	磯	く
し	な	は			歌		き	波	ま
ま	い	、			の	(同)	に		せ
す	国	神			大	三		あ	と
、	で	慮			意	二	言	り	
私	ナ	の			は	五	拳	て	障
は	、	ゆ			、	三	げ	も	み
。	し	え			お	二	ナ	見	な
こ	か	に			お	五	我	む	く
の	し	、			む	三	れ	と	
、	、	人			ね	二	は		幸
言	あ	は			以下	三		百	く
三						二			
二						三			
と						二			

ま	こ	○	ま	、	う	変	折	さ	、
も	の	反	ま	言	と	わ	に	っ	こ
た	磯	歌	、	挙	、	さ	は	し	と
さ	城	三	私	げ	百	ぬ	、	か	ほ
し	島	二	は	、	重	姿	い	、	の
人	の	五	。	し	波	で	障	障	の
を	大	四		ま	、	、	り	り	通
助	和			、	千	ま	な	に	り
け	の			私	重	た	く	、	に
て	国			は	波	お	こ	ど	う
く	は			。	の	目	無	う	か
れ	言			言	よ	に	事	か	ご
る	霊			挙	う	か	で	ご	無
国	、			げ	に	か	お	無	事
で	が			、	か	り	帰	事	で
す	幸			し	り	ま	り	で	い
。	い				返	し	の	い	
ど					し	よ			

<p>長・反歌 三三五三 三五四 は、 待つ 女の 心を 述 べ</p>	<p>（参考） ベ ー シ 参 照 ）。</p>	<p>こ よ い （伊藤博 の 萬葉集の 表現と 方法 上 四</p>	<p>非 略 体 （常 体） 歌 た か ら 、 人 麻 呂 の 実 作 と 見</p>	<p>と に 二 分 さ れ る 。 長 ・ 反 歌 三 二 五 三 三 三 二 五 四 は、</p>	<p>、 略 体 （詩 体） ま と る 人 麻 呂 以 外 の 作 者 の 作</p>	<p>が 、 非 略 体 （常 体） ま と る 人 麻 呂 自 身 の 作 と、</p>	<p>歌 集 の 歌 で あ る 。 人 麻 呂 歌 集 の 歌 々 は、 原 文</p>	<p>こ れ ら の 長 ・ 反 歌 三 二 五 三 三 三 二 五 四 は 人 麻 呂</p>	<p>う か ご 無 事 で 。</p>
--	--	---	--	---	--	---	---	--	--

（下屬宮廷人）

と	官	三五三	多	幸	環	首	葉集	で	在
考	人	三	用	と	さ	(四	誦	歌
え	と	三	さ	祈	成	三	四	詠	と
す	見	三	れ	る	し	二	四	さ	い
水	送	四	て	た	て	五	三	れ	て
る	る	は	い	め	お	〇	七	た	、
。	折	、	る	の	り	三	ペ	も	遠
	に	大	。	の	、	二	ー	の	く
	詠	海	こ	の	し	五	ジ	か	旅
	ま	を	う	の	か	(頭	か	立
	れ	渡	点	の	も	と	注	し	フ
	た	っ	か	の	、	と)	(言
	た	て	さ	の	長	も	と	新	人
	錢	速	見	波	歌	に	推	潮	と
	の	く	て	と	三	、	定	日	送
	歌	異	、	と	二	五	さ	本	る
	で	国	長	い	五	首	れ	古	宴
	あ	へ	・	う	三	一	る	興	席
	っ	と	反	語	で	組	先	集	な
	た	と	歌	が	は	の	行	成	ど
	、	赴				一	三	の	
		く					三	萬	

唆	の	遣	は	つ	き	主	な	さ	こ
し	長	外	言	い	る	題	い	祈	の
て	・	国	霊	て	わ	は	。	る	錢
い	反	使	の	の	け	・	し	心	の
る	教	し	佐	規	で	官	か	情	歌
よ	の	の	く	定	は	人	し	に	が
う	裡	安	る	、	な	の	、	よ	、
に	に	全	国	す	い	無	長	っ	異
思	ひ	祈	を	な	。	事	・	て	国
わ	そ	願	し	わ	反	を	反	費	へ
れ	人	以	と	ろ	教	祈	教	か	向
る	で	外	い	、	三	願	れ	わ	か
。	い	の	う	磯	二	す	て	い	う
	る	モ	言	城	五	る	い	る	官
	こ	チ	辞	島	三	こ	こ	こ	人
	と	フ	は	の	の	と	と	と	の
	を	が	、	大	日	正	は	は	無
	、	、	官	和	本	け	疑	疑	事
	示	こ	人	の	国	に	え	え	
		め	し	国	に	尽			
		ら	し	に	に	、			

人麻呂が宮廷政人として頂点を極めた時代
 は、いわゆる「白鳳皇権」の盛期にあた
 る。それは、白村江の敗戦（六六三年）、壬申の
 乱（六七二年）などの内外両面にわたる軍事的
 かつ政治的な危機を乗り越えた古代天皇制国
 家が、律令体制の確立を通じて中央集権的な
 法治国家としての体裁を整えるに至る時代で
 ある。

本稿第一篇第三章において詳述したように、
 その時代は、貴族・官僚たちのあいだで、天

は	の	ん	三		時	官	え	在	皇
時	一	だ	二	こ	代	僚	れ	が	を
代	人	柿	五	う	で	層	ば	強	頂
思	と	本	四	し	あ	の	、	く	点
潮	し	人	が	た	っ	の	そ	意	に
を	て	麻	詠	時	た	国	の	識	載
倭	貴	呂	ま	代	と	家	時	さ	く
歌	族	が	れ	背	言	意	代	れ	統
を	の	、	て	景	え	識	は	た	一
以	コ	当	い	の	よ	が	、	時	国
て	ン	代	る	も	う	ハ	日	代	家
代	セ	さ	点	と	。	本	本	で	と
弁	ン	代	、	で		人	人	も	し
す	サ	表	お	長		(あ	あ	て
る	ス	す	よ	反		と	っ	た	の
立	ハ	る	び	歌		く	た	。	日
場	な	宮	、	三		昂	言	言	本
に	い	近	そ	二		揚	い	い	国
あ	し	歌	れ	五		し	か	か	の
		人	を	三		た			存
			詠	三					

「大和の国」	か、と推定しうる。	よ、うといいう意図を、内容して、いるのでは、ない	祈願を主題とする一方、国家意識を、発揚し	が、 ^① 「長・反歌三二五三」 「三二五四は、官人の安全	映するもので、は、なりか、と、考えられる。	者の、独自性を、明示し、よう、という、国家意識を、反	赴、こう、とする、異国と、日本国と、を、対峙させ、	は、言霊の、佐くる、国を、 ^② と、いう、言辭は、官人の	「た、点、など、を、勘案する、 ^③ は、 ^④ 磯城島の、大和の、国
--------	-----------	--------------------------	----------------------	--	-----------------------	----------------------------	---------------------------	---	---

「前者に對する」

く	さ		さ	け	詠	人	自	官	す
百	へ	人	無	て	ず	麻	性	人	る
濟	く	麻	媒	い	る	呂	を	の	こ
の	唐	呂	介	る	際	は	見	赴	と
原	の	は	に	と	、	、	出	こ	は
（	崎	、	結	言	言	大	す	う	、
同	、	そ	合	え	靈	和	こ	と	言
卷	（	の	さ	よ	想	の	と	す	靈
二	萬	作	せ	う	、	國	る	異	の
一	葉	品	て	。	と	は	異	國	佐
九	集	の	い	た	自	言	國	に	く
）	卷	中	た	わ	の	靈	対	対	る
、	二	で	け	け	の	の	す	る	國
、	、	、	で	は	佐	佐	る	日	、
、	三	し	は	な	く	く	、	本	あ
、	五	ほ	な	い	る	る	た	國	る
、	、	し	い	。	を	を	が	の	点
、	、	ば	。		を	を	、	の	に
、	、	、			を	を	、	独	、
漢	八	言			、	と			
あ		言							
や		言							

反歌三二五四の「磯城島の大和の国は言霊の	うに見受けられる。	外国語に対する優越性の確信がひん	語)の意味の通じない鳥のさえガリのよう	には、意味の通じることばである母国語(日本	反映している。しかも、それした認識の背後	のさえガリのようなことばと観ずる認識を	現は「 ^{明かたに、} 外国語を「意味の通じないことば」鳥	「たような表現を用いている。こうした表	女」(同巻七、三七三——人麻呂歌集非略体歌)と
----------------------	-----------	------------------	---------------------	-----------------------	----------------------	---------------------	--	---------------------	-------------------------

佐	く	る	国	を	よ	と	い	う	言	辞	も	、	そ	う	し	た	確	信	の	
も	と	に	発	せ	ら	れ	た	も	の	で	は	な	か	っ	た	か	、	と	考	
え	ら	れ	る	。																
	日	本	国	は	「	言	霊	の	佐	く	る	国	」	で	あ	る	と	は	言	
	っ	て	も	、	言	霊	は	国	土	に	宿	る	わ	け	で	は	な	い	。	そ
	れ	は	、	日	本	国	の	言	語	で	あ	る	日	本	語	の	中	に	宿	る
	人	麻	呂	は	、	言	霊	の	宿	る	唯	一	の	言	語	で	あ	る	点	に
	日	本	語	の	卓	越	性	を	見	出	し	て	い	た	に	違	い	な	い	。
	彼	は	、	そ	う	し	た	卓	越	し	た	言	語	の	力	(嚴	密	に	は
	そ	の	言	語	に	宿	る	「	言	霊	」	の	力	(よ	っ	て	幸	々	と

享受しうる国である点にこそ日本国の独自性
 がある、という考えをもっているように見受
 けられる。磯城島の大和の国は言霊の佐くる
 国ぞ」といいう言辭は、こうした考えを表出す
 るものであるように思われる。すなわち、こ
 の言辭を發したとき、人麻呂は、言霊を内在
 させうる唯一の言語である日本語は他に卓越
 した言語であるという確信のもと、そうした
 言語の保有国であることのうちに日本国の対
 外的な独自性を求めようとしていた、と解せられる。

語		言	識	な	そ	基	せ	言	
さ	さ	え	こ	ら	れ	づ	て	霊	こ
言	て	よ	を	な	を	い	い	思	の
霊	、	う	媒	い	通	て	た	想	の
の	右	。	介	い	し	て	と	と	よ
内	に		と	。	て	母	は	(1)	う
在	述		し	換	(1)	国	考	国	に
し	べ		て	言	を	語	え	家	解
う	た		(P)	ナ	発	意	さ	意	し
る	よ		と	れ	揚	こ	れ	識	や
唯	う		(1)	ば	し	を	存	と	る
一	に		を	、	て	尖	い	を	以
の	、		結	人	り	銳	。	無	上
言	人		び	麻	る	化	人	媒	人
語	麻		つ	呂	と	さ	呂	介	呂
と	呂		け	は	見	せ	は	に	が
着	は		て	、	存	、	、	直	、
做	、		い	母	け	さ	(P)	結	(P)
	日		る	国	れ	ら	に	さ	、
	本		と	語	ば	に			、
				意					

言	ヲ	そ	自	日	意	フ	が	言	し
孝	る	れ	ら	本	味	フ	ら	霊	て
け	た	に	の	国	し	の	こ	を	い
こ	め	に	こ	を	て	中	の	宿	た
と	に	よ	こ	を	い	に	こ	ら	。
強	に	つ	と	言	る	言	と	せ	鳥
行	し	て	ほ	孝	わ	霊	は	る	の
し	か	異	の	け	け	が	彼	こ	サ
た	れ	国	中	で	は	宿	が	と	エ
際	ど	へ	に	は	な	る	日	が	ズ
に	も	と	に	い	い	と	本	だ	リ
人	言	向	言	規	。	考	語	き	の
麻	孝	か	霊	定		え	の	た	よ
呂	げ	う	を	し		て	単	り	う
が	す	官	さ	フ		い	語	な	存
用	と	人	よ	フ		た	一	こ	こ
い	詠	の	び	フ		こ	フ	と	と
た	じ	安	こ	も		と	一	ば	は
表	あ	全	み			と	一	は	。
	え	を				と	一		
	て	障				と	一		

か	の	式		が	荘	ス	ッ	そ	現
ク	完	式	ま	ウ	重	三	た	れ	形
呪	全	年	よ	カ	な	二	・	に	式
的	な	え	び	ガ	雰	五	こ	反	は
な	こ	、	こ	え	団	四	の	歌	、
勢	と	そ	む	る	気	に	〉	を	見
能	ば	れ	た	。〇	を	は	倭	付	て
を	全	に	め	こ	醸	、	歌	し	き
感	体	よ	に	の	成	成	、	た	た
じ	が	ッ	は	こ	し	句	、	ニ	通
さ	特	、	、	と	よ	や	、	首	り
せ	殊	こ	こ	は	う	掌	、	一	、
る	な	と	と	、	と	語	長	組	長
よ	空	ほ	ほ	人	い	の	・	の	歌
う	気	、	、	麻	う	反	反	、	を
な	(一	に	呂	枝	復	歌	、	主
空	神	ッ	一	に	巧	に	三	体	と
気	秘	、	定	、	の	よ	二	と	し
き	的	キ	の	言	あ	ッ	五	、	、
			形	霊	と	、	三	あ	

る	的	歌	の	語	も	し		、	醸
、	か	中	の	で	、	た	人	た	し
長	ッ	の	語	織	民	形	麻	こ	出
歌	々	の	句	う	衆	式	呂	と	ヲ
、	呢	語	句	れ	の	は	が	を	よ
形	的	の	の	る	の	、	、	示	う
式	な	反	の	の	と	ま	言	唆	に
を	勢	復	と	と	常	ぎ	靈	し	す
主	能	に	と	し	と	れ	、	て	る
体	を	よ	、	て	し	も	を	い	々
と	増	、	言	い	て	な	宿	る	要
す	幅	、	靈	た	、	く	ら	。	が
る	サ	、	詞	「	、	、	せ		あ
一	セ	、	章	短	、	、	る		る
群	る	、	に	歌	、	、	た		と
の	こ	、	淵	「	、	、	め		の
、	と	、	源	短	、	、	に		認
、	の	、	を	歌	、	、	々		識
、	で	、	も	「	、	、	要		が
、	き	、	ち	形	、	、	と		あ
、	、	、	、	式	、	、			

を感しこませるような空気を

「であつた。」

と	卓	は	れ	歌	倭	長	性		で
言	越	、	る	）	歌	歌	に	し	あ
え	性	日	。	に	）	を	対	た	っ
よ	に	本	言	対	の	主	す	が	た
う	対	語	い	す	卓	体	る	っ	。
。	す	団	か	る	性	と	確	て	
	る	有	え	確	と	し	信	、	
	確	の	れ	信	と	て	は	人	
	信	表	ば	と	な	そ	、	麻	
	と	現	、	な	び	れ	そ	呂	
	随	形	人	っ	こ	に	の	に	
	伴	式	麻	て	こ	短	ま	お	
	す	で	呂	い	こ	歌	ま	い	
	る	あ	の	た	と	を	倭	て	
	も	る	団	た	の	付	歌	は	
	の		詩	も	で	し	、	日	
	で	倭	意	の	き	た	な	本	
	あ	歌	識	と	る	形	かん	語	
	っ	の		考		の	が	の	
	た			え	倭		ず	卓	
				ら			ぐ	越	

の 程に	を 示 唆 し て い る 。 し た か つ て 、 日 本 人 の 精 神	皇 制 国 家 の 最 盛 期 を 大 き く は 溯 ら な い こ と	揚 げ ら れ は じ め た 時 期 が 人 麻 呂 の 時 代 へ 古 代 天	こ と は 、 「 母 国 語 意 識 」 が 日 本 人 の あ い だ で 発	二 五 三 五 三 二 五 四 が 文 献 上 の 初 見 例 で あ る 。 こ の	と し て は 、 本 節 に あ げ た 人 麻 呂 の 長 ・ 反 我 三	「 母 国 語 意 識 」 が 明 確 な 形 で 表 出 さ れ た 事 例	に 対 す る 独 自 性 優 越 性 を 強 調 し よ う と す る	管 見 に よ れ ば 、 母 国 語 の 卓 越 性 や 外 国 語
---------	--	---	---	---	--	--	--	---	--

（五三）は

つ	意	言	っ	い	表	代	は	人	ほ	時
て	識	っ	て	な	現	は	、	麻	ち	代
い	こ	、	日	か	形	、	倭	呂	か	、
た	が	も	本	っ	式	倭	歌	の	、	な
と	、	過	語	た	が	歌		時	た	い
考	倭	言	と	点	日	全		代	か	し
え	歌	ひ	は	か	常	盛		、	、	は
さ		は	即	さ	言	の		と	と	そ
れ	の	存	ち	推	語	時		考	考	れ
る	卓	か	倭	せ	と	代		え	え	え
所	越	ろ	歌	は	し	で		さ	れ	や
以	性	う	の	、	て	あ		れ	る	や
で	に	。	こ	当	い	る		。		潮
あ	対	人	と	時	ま	。				る
る	す	麻	で	の	た			と		こ
。	る	呂	あ	日	成			や		ろ
	確	の	っ	本	立			や		の
	信	、	た	人	と			潮		こ
	と	国	、	に	見			る		と
	伴		と	と	て			時		で

人麻呂においゝ顕著な形で発見した「田國
 語意識は、人麻呂以後の時代に、「倭我意識」
 の深化を通じて尖鋭化してゆく。本章ではさらに、
 山上憶良や大伴家持の作品を考察するこゝを
 通して、この点を明確にしてみたいと思ふ。
 しかし、その前に、前掲の長・反致三三五三三三三
 四にまつわる一つの難解な問題について、本
 稿なりの考察を加えておきたい。

<p>① 神ながさ言挙げせぬ国</p>	<p>日本国を</p>	<p>い。そうするところ、この長・反歌の人麻呂は、</p>	<p>ずれも日本国にっりくの規定であるところ見てよ</p>	<p>え指えする語であるかす、二つの言辞は、い</p>	<p>国も、磯城島の大和の国も、ともに日本国</p>	<p>くる国を、といいう言辞がある。「葦原の瑞穂の</p>	<p>歌三二五四には、磯城島の大和の国は言霊の佐</p>	<p>う言挙げせぬ国」といいう言辞が見え、一方反</p>	<p>長歌三二五三には、「葦原の瑞穂の国は神石が</p>
---------------------	-------------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	----------------------------	-------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

自 己 の 願 望 や 信 念 を 託 し そ れ ら の 実 現 を 期 待	的 に と ら え る 立 場 (^①)) と) 言 霊 の 躍 動 に	発 声 の 方 法 で あ り) こ れ を 消 極 的 な し 否 定	語 行 為 で あ る) 言 拳 げ) は) い わ ば 言 霊 詞 章	発 声 儀 礼 に か か わ る 積 極 的 か つ 肯 定 的 な 言	し に は 両 立 し え な い) な せ な さ) 元 来) 開 口	し か し) ① の 規 定 と) ② の 規 定 と は) 矛 盾 な	と も 規 定 し て い る こ と に な る)	② 言 霊 の 佐 く る 因	と 規 定 す る と 同 時 に)
--	---	---	--	---	--	--	--	--------------------------------------	--

関	究	本	こ	は	う	に	①	長	す
す	し	節	の	矛	か	っ	・	・	る
る	、	以	問	盾	。	い	②	・	立
人	そ	下	題	な	あ	て	さ	反	場
麻	れ	二	を	く	る	の	並	致	(
呂	に	節	追	兩	い	認	立	三)
の	よ	に	究	立	は	識	せ	二	と
思	、	お	す	し	、	を	た	五	は
想	、	り	る	う	人	欠	の	三	、
さ	、	て	違	る	麻	落	は	三	相
、	日	、	が	の	呂	せ	、	二	容
よ	本	こ	な	だ	の	て	、	五	れ
り	国	の	か	ら	考	い	お	四	な
い	と	問	、	う	え	た	い	に	り
っ	そ	題	た	か	で	た	て	お	か
そ	の	を	。	。	は	た	、	り	ら
う	言	追	そ	前	、	め	、	、	で
掘	語	究	れ	節	①	で	人	麻	あ
り	と	を	ゆ	で	・	あ	呂	呂	る
下	に	追	え	は	②	了	が	が	。

げて検討することにした。そのためには、
まず、人麻呂とほぼ同じ時代を生きた人々の
言挙げを観て探るべく必要がある。

(a) 千万の軍なりとも言挙げせが取り来ぬ

バキ士と思ふ(巻六、九七二)

(b) この小川霧を結べるたぎちたる走井の上

に言挙げせねども(巻七、一一三)

(c) おほかたは何かも恋ひむ言挙げせが妹に

寄り寝む年は近きと(巻十二、二九一八)

(d) 蜻蛉島 大和の国は 神からと 言挙げ

辞	の	な	語		も	例				
も	「	い	は	一	れ	え	友	四	孝	
「	言	し	は	見	た	、	(a)	「	け	
言	孝	「	「	し	く	前	∫	」	せ	
孝	け	否	セ	て	列	掲	(c)	は	サ	
け	す	定	サ	明	挙	の	は	、	ト	
せ	「	的	「	さ	し	人	、	萬	も	
ぬ	と	的	「	か	た	麻	葉	葉	年	
国	い	に	セ	な	も	呂	集	の	は	
「	う	用	ぬ	エ	の	の	中	の	栄	
で	積	い	「	う	長	取	中	の	え	
あ	極	さ	と	に	我	三	の	「	む	
る	的	れ	い	「	三	二	」	言	む	
こ	か	る	う	言	五	三	」	孝	「	
と	フ	こ	形	孝	を	除	」	け	」	
を	肯	と	で	「	リ	ス	」	「	の	
日	定	が	、	消				」	用	
本	的	多	極	的						
国	な	い								
の	言	。 (d)								

(a)		以	げ	ら	で	げ	る	あ	本
(d)	た	で	ゝ	れ	け	ゝ	。	え	本
(e)	が	あ	は	る	は	は	し	て	来
の	が	る	い	。	い	一	た	そ	的
取	右	。	わ	通	般	般	が	の	な
意	に		は	説	に	。	っ	本	在
を	あ		一	が	、	、	て	来	り
つ	け		種	、	交	萬	、	性	方
ぶ	た		の	萬	易	業	、	に	と
た	、		禁	業	か	人	萬	抗	見
に	言		三	人	つ	の	業	す	る
検	拳		心	に	む	あ	人	る	立
討	け		で	と	や	い	の	形	場
し	ゝ		あ	と	み	だ	あ	で	を
て	の		っ	と	に	で	い	発	ふ
み	用		た	と	行	は	た	せ	ま
る	例		と	説	う	は	え	ら	え
と	の		く	所	べ	、	た	れ	た
、	う		言	言	き	、	う	て	う
言	ち		拳	拳	え	言	い	い	え

に	す	う	た	せ		く	し	ら	挙
つ	な		国	ぬ	(ゆ)	る	て	ず	げ
、	わ		で	国	に	。	い	し	せ
神	あ		あ	、	は		る	も	が
か	る	イ	る	と	、		あ	、	、
さ	、	要	日	あ	靖		け	言	言
と	こ	が	本	る	島		ひ	拳	拳
、	の	な	国	。	大		は	げ	げ
幸	言	い	に	こ	和		な	、	せ
が	辞	こ	お	れ	の		い	え	ぬ
も	は	と	い	は	国		こ	禁	、
た	、	さ	て	、	は		と	忌	と
ら	日	強	は	神	神		が	と	い
さ	本	調	、	慮	か		明	見	う
れ	国	下	言	の	さ		さ	る	表
る	は	る	拳	ゆ	と		か	竟	現
不	神	言	げ	き	言		に	識	が
足	慮	辞	、	わ	拳		な	に	、
な	の	で	言	た	げ		、	根	か
	ゆ	あ	拳	っ			な	ざ	な
	え	る	行				、		

そ	う	為	拳	根	と	存	要	い	き
れ	べ	で	け	ざ	い	ら	が	を	国
な	き	あ	は	ま	う	な	な	願	で
ら	で	る	は	も	語	い	い	っ	あ
ほ	は	と	日	の	ほ	い	と	て	り
い	な	い	本	で	、	し	い	こ	、
い	い	う	人	あ	言	た	う	と	そ
い	か	認	に	る	拳	が	考	さ	れ
い	、	識	と	と	け	っ	え	う	や
い	と	に	っ	い	は	て	え	に	え
い	思	基	て	う	を	、	を	、	国
い	わ	づ	本	よ	タ	(d)	提	言	の
い	か	く	来	も	ア	の	示	拳	住
い	る	も	不	、	ー	、	す	け	民
い	。	の	々	む	視	言	る	は	は
い		で	要	し	す	拳	も	わ	わ
い		あ	な	る	る	け	の	が	が
い		る	言	、	意	せ	に	身	の
い		と	語	、	識	ぬ	ほ	の	幸
い		言	行	言	に	、	か	、	

か	っ	た	言	に	る	恋		で	不
わ	月	や	孝	よ	。日	人	ゆ	あ	々
ら	も	す	け	っ	本	と	の	あ	要
ず	経	く	せ	て	国	の	作	う	で
、	ゆ	か	ぬ	幸	が	再	者	か	あ
一	「	な	国	が	、	会	は	。	る
向	き	え	」	も	神	の	、	は	ず
に	、	ら	で	た	慮	日	の	の	、
再	日	れ	あ	ら	の	の	近	、	言
会	も	る	る	さ	ゆ	か	か	、	孝
の	重	は	と	れ	き	ら	苦	、	け
時	な	ず	す	る	と	ん	悶	、	」
は	」	で	れ	国	ど	こ	さ	う	を
訪	っ	あ	ば	へ	い	と	願	っ	強
れ	て	る	、	そ	た	を	っ	た	行
な	ゆ	。	そ	れ	国	願	た	え	し
い	く	と	の	ゆ	。神	っ	、	切	た
。	に	こ	願	え	意	て	切	に	の
そ	も	ろ	は	に		い			
の	か	が	は	っ					

へ	っ	自	に	ほ	強	い	切	心	た
と	く	己	違	か	行	う	な	知	め
作	く	の	し	た	さ	疑	い	ら	、
者	神	真	て	な	せ	念	私	が	作
さ	意	情	は	な	る	ま	の	や	者
取	を	を	い	い	動	も	気	（	は
り	動	事	な	。	因	つ	持	天	、
立	か	々	い	す	と	に	き	地	天
ま	そ	し	の	た	た	至	ご	の	地
た	う	く	で	わ	っ	る	存	神	の
の	と	言	は	ち	た	。	じ	々	神
こ	す	い	な	、	た	作	な	も	も
こ	る	立	い	自	の	者	い	、	は
あ	行	て	か	己	は	に	の	こ	な
る	動	て	と	の	、	、	だ	れ	は
。	（	、	い	願	こ	言	だ	ほ	だ
	っ	そ	う	望	の	拳	ま	ど	だ
	言	れ	不	が	疑	中	ま	で	だ
	拳	に	安	神	念	、	で	に	だ
	中	よ	が	念	に	と	に	不	思
	）								ふ

けに 限ら れる わけ ではない。 人間の 願望や 意志が 人間自 身の力 や自然	神慮が あまぬ くゆき わたつ てりる という 確信が ある場 合だ	「言挙げ」 が不 必要な 言語行 為と看 做され るのは、 人々に	うに なる、 と言え よう。	一 転して 必要不 可欠な 言語行 為と目 される よ	けれど も、そ の確信 が破綻 ときた ナや否 や、	確信の もとで は不要 な言語 行為と 看做さ れる	は、神 慮があ まぬく ゆきわ たつて いると いう	(d)	締め ぐる如 上の考 察によ れば、「 言挙げ	けに 限ら れる わけ ではない。 人間の 願望や 意志が 人間自 身の力 や自然	神慮が あまぬ くゆき わたつ てりる という 確信が ある場 合だ	「言挙げ」 が不 必要な 言語行 為と看 做され るのは、 人々に	うに なる、 と言え よう。	一 転して 必要不 可欠な 言語行 為と目 される よ	けれど も、そ の確信 が破綻 ときた ナや否 や、	確信の もとで は不要 な言語 行為と 看做さ れる	は、神 慮があ まぬく ゆきわ たつて いると いう	(d)	締め ぐる如 上の考 察によ れば、「 言挙げ
---	--	--	-------------------------	--	--	--	--	-----	--	---	--	--	-------------------------	--	--	--	--	-----	--

<p>本節の これま での考 察によ れば、 古代日 本</p>	<p>よ うに思 われ る。 〔補注〕</p>	<p>えに直結していたと断言することはできな</p>	<p>考えが、言挙げ、そのものさうター視する考</p>	<p>えをもちていたと推断しうるけれども、その</p>	<p>本人は、不穏当な言挙げ、を危険視する考</p>	<p>る。このういた説話に着目するならば、古代日</p>	<p>倭建命を打つ或はいた、という説話が見え</p>	<p>ころ、伊吹山の神が、大氷雨を降させて、</p>	<p>む（「内は本筋による」と言挙げしたと</p>
--	---	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	------------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------

人は、日本国が神慮のゆきとぞいた国である
 ことを確信する場合や、あるいは、ことさら
 に神慮にすがらなくても事が順調に進行して
 ゆく場合に、「言挙げ」を不必要な言語行為と
 看做していた。だが、事が順調さを欠いたり、
 あるいは、神慮貫通についての確信が何らか
 の理由でゆるぐとき、「言挙げ」は一転して、
 彼らにとつて必要不可欠な言語行為となる。
 筆者には、この点を踏まえ、おかないかぎり、
 長・反歌三二五三〜三二五四にこめられた人麻呂

の、言挙げ、観を解き明かすことはできな
いように思われる。

第三節

言挙げせぬ国が

言挙げする国へ

ここでもう一度、人麻呂の長・反致三二五

三二五四を引用しておきたい。

葦原の瑞穂の国は神ながら言挙げ

せぬ国しかれども言挙げぞあがする

言幸くま幸くませと障みなく幸く

いまさば荒磯液ありても見むと百

重波 千重波しきに 言挙げす我れは

言挙げす我れは (三二五三)

磯城島の 大和の国は 言霊の 佐くる国ぞま

幸くありこそ (三二五四)

長歌三二五三の、神ながさ言挙げせぬ国といふ言解は、前

節で引用した三二五〇番歌 (d) の中の、神が

うと言挙げせぬ国」と同義である。したがっ

て、右傍線部において、人麻呂は、三二五〇番歌の作

者と同様の認識に立って、いることになる。そ

の認識は、次の通りである。

買		呂	能	言	じ	な	の	長	と
逆	人	の	で	言	た	ら	我	・	詠
却	麻	真	あ	拳	た	ば	で	反	じ
ど	呂	意	ろ	げ	危	、	あ	教	、
、	の	に	う	、	懼	渡	る	三	一
言	真	は	。	へ	の	海	点	二	転
拳	意	届	。E	と	の	の	(五	し
げ	、	か	ガ	驅	念	困	本	三	て
、	す	な	、	り	が	難	章	五	、
さ	な	い	そ	立	、	さ	第	三	言
不	あ	よ	う	て	人	に	一	三	拳
必	ち	う	に	た	麻	つ	節	五	げ
要	、	に	思	、	呂	い	参	四	、
と	長	わ	わ	と	を	て	照	が	を
見	我	れ	れ	説	不	の)	遣	強
る	三	る	る	く	必	認	に	外	行
立	二	。	。	こ	要	識	着	国	す
場	五			と	な	か	目	使	る
に	三			も	は	ら	す	へ	。
立	の			可	す	生	る	の	
					の		餞		

で	呼	ニ	さ		フ	お	っ	下	っ
モ	人	五	「	人	の	い	た	の	て
た	で	四	葦原	麻	呼	て	理	部	い
く	い	で	の	呂	林	人	由	分	た
'	る	は	瑞	は	の	麻	を	で	人
人	。	'	穂	'	裡	呂	解	、	麻
の	磯	そ	の	長	に	が	き	一	呂
代	城	れ	国	教	ひ	用	明	般	が
の	島	を	と	三	そ	い	か	し	'
日	の	「	と	二	ん	た	ナ	て	長
本	大	磯	呼	五	で	、	鍵	「	教
国	和	城	び	三	い	日	は	言	の
の	の	島	、	に	る	本	'	挙	「
呼	国	の	一	お	。	国	こ	げ	し
林	は	大	方	い		を	の	、	か
で	、	和	、	て		長	長	反	れ
あ	言	の	反	、		・	教	教	ど
る	う	国	教	日		反	示	示	も
。	ま	と	三	本		に	す	す	し
し				国		二	る	行	し
							る	う	以
							に	上	
							至	至	

箇条の

換格的に

は

ぞ	皇	る	統	に	瑞	に		人	か
れ	に	統	治	使	穂	お		の	し
指	よ	治	さ	い	の	い		代	、
し	つ	と	め	分	国	て		の	葦
て	て	い	る	け	、	は		日	原
い	統	う	以	さ	(7)	'		本	の
る	治	視	前	れ	、	(7)		国	瑞
と	さ	点	の	て	天	葦		を	穂
考	め	か	地	あ	の	原		指	の
え	る	ら	上	り	下	の		す	国
ら	人	見	界	'	、	の		呼	、
れ	代	た	を	(7)	三	三		糸	は
る	の	地	'	は	つ	つ		で	、
。	日	上	(1)	天	国	国		は	葦
し	本	界	は	つ	、	(1)		互	密
か	国	を	天	神	(1)	葦		い	に
も	を	'	つ	に	、	原		る	言
'	'	(7)	神	よ	古	の		よ	え
古	そ	は	によ	つ	事	の		う	ば
事	れ	天	よ	て	記			に	、

	国	を		の	で	ち	神	み	記
(あ)	“	除	萬	(1)	あ	、	代	あ	に
天	と	く	葉	に	っ	天	の	さ	お
地	あ	と	集	つ	た	つ	の	わ	い
の	る	、	の	い	と	神	の	れ	て
	の	次	、	て	考	の	の	る	(1)
初	も	の	葦	も	え	統	一	。	は
め	含	五	原	該	さ	治	部	し	、
の	む	例	の	当	れ	す	と	た	神 ^{カミ}
時	。	に	瑞	ナ	る	る	し	が	代 ^ノ
		尽	穂	る	。	神	て	っ	の
ひ		き	の	。	こ	代	て	、	物
さ		る	国		の	の	、	古	語
か		(“		こ	日	上	事	で
た		単	は		と	本	界	記	あ
の		に	、		は	国	を	の	る
		、	長		、	を	、	(1)	上
天		瑞	秋		萬	指	す	は	差
の		穂	三		葉	す	存	、	に
河		の	五		集	語	わ		の

卷ニ、一六七)

(ii) 渡わた会かいの 齋いきの 宮みや中 神風かみかぜに

吹ふき 惑まどはし 天あま雲ぐもを 日ひの 目めも 見みせ

常とこ闇やみに 覆おほひ たまひて 定さだめてし 瑞穂みづほ

の 国くにを 神かみな がら 太おほ敷しき まして やす

み し し 我わがが 大おほ君きみの 天あまの 下した 奏あそび た まへ

は …… (卷ニ、一九九)

(う) 父ちち母ははが 成なし の まに まに 著あき向むかふ 弟あとうの

命いのちは 朝あさ露つゆの 消けや すき 命いのち 神かみの 共ともに 争あそ

ひ かねて 葦原あしはらの 瑞穂みづほの 国くにに 家いへな み

リ	言	ひ	継	ぎ	来	る	神	な	び	の	み	も	ろ	の
リ	ま	し	け	む	五	百	万	千	万	神	の	神	代	上
(久)	葦	原	の	瑞	穂	の	国	に	手	向	け	す	と	天
悲	し	び	別	る	(卷	九	、	一	ハ	〇	四)	
夜	昼	知	ら	ず	か	ぎ	ろ	ひ	の	心	燃	え	つ	つ
春	鳥	の	哭	の	み	泣	き	つ	つ	あ	ざ	さ	は	ふ
中	鹿	の	心	を	痛	み	葦	垣	の	思	ひ	乱	れ	て
れ	し	行	け	ば	闇	夜	な	す	思	ひ	惑	は	ひ	射
延	不	鳥	の	お	の	が	向	き	向	き	天	雲	の	別
や	ま	た	帰	り	来	ぬ	遠	つ	国	黄	泉	の	境	に

(あ)								(お)				
(い)	九	え	さ	御 ^み	ね	し	葦 ^{あし}	紅 ^{くまみ}	山			
は	四	が	広	代 ^よ	天 ^{あま}	ける	原 ^{はら}	に	は			
そ)	尽 ^{つく}	み	敷	フ		の	ほ	春			
れ		し	厚	き	日 ^ひ	す	瑞 ^{みづ}	ふ	さ			
そ		も	み	ま	繼 ^{つぎ}	め	穂 ^ほ	...	れ			
れ		か	と	せ	と	ろ	の	...	ば			
れ		ね		る		き	国 ^{くに}	...				
日		フ	奉 ^{たてまつ}		知 ^し	の	と	(春			
並		...	る	四 ^よ	さ			卷 ^{まき}	霞			
皇		...		方 ^も	し	神 ^{かみ}	天 ^{あま}	十 ^{じゅう}	立 ^た			
子		...	御 ^み	の	来 ^く	の	下 ^{くだ}	三 ^{さん}	ち			
尊		...	調 ^{つぎ}	国 ^{くに}	る	命 ^{いのち}	リ	三 ^{さん}				
の		...	宝 ^{たから}	に	君 ^{きみ}	の		二 ^に	秋			
殯		...	は	は	の	御 ^み	知 ^し	七 ^{しち}	行 ^ゆ			
宮		...	数 ^{かず}	山 ^{やま}	御 ^み	代 ^よ	し	...	け			
の		...	へ	川 ^{かは}	代 ^よ	重 ^{おも}	め)	ば			
時		...										

いかに、人麻呂の作であり、

天武の行動にニギキノミコト <small>の行動</small> を重ね合あせてあり、	視してゐる。また、(11)においても人麻呂は、	いてゐる。(天武天皇をニギノミコトとして一体	て、天武天皇を高天原からの降臨神として描	章第一節において指摘したように、 <small>人麻呂</small> (あ)におい	たる領域を指している。また、 <small>第一篇第二</small>	(11)の「瑞穂の国」は、ともに天武天皇の統治	致したと題されてゐる。(あ)の「葦原の瑞穂の国	の城 <small>マ</small> 上への殯宮の時に、柿本朝臣人麻呂が作る	に、柿本朝臣人麻呂が作る致した、「高市皇子尊
---	-------------------------	------------------------	----------------------	--	-------------------------------------	-------------------------	-------------------------	---	------------------------

点について、要論をさしはさむ余地はない。
 (あ)は、大伴家持の「陸奥国むすしに金かねをお出たヲ詔
 書あきを賀むかく歌うたの長歌である。ここでは、まず、
 皇統の尊厳性を強調するために天孫降臨譚が
 開陳され、その中で、天孫降臨の対象となつ
 た地上界が「葦原の瑞穂の国」と呼ばれてい
 る。この場合の「葦原の瑞穂の国」が、神代の
 世界の一部として、日本の本国の称であること
 は疑えり。

残るのは(じ)、すなわち田辺福麻呂歌集(5)の歌

者は、「弟の命は」以下、「別れし行
 解釈が可能になつてくる。すなわち、(7)の作
 するならば、この歌には「いつは、次のような
 な神に関わる表現が多样さされている点に着目
 部分で、「命」神の共、「黄泉の境」などのよう
 だが、この歌の中の「葦原の瑞穂の国」の前後の
 代の日本国を指しているように見える。
 この一例は、他の四例とは異り、人の
 世界が「葦原の瑞穂の国」と呼ばれている。
 である。ここでは「いまは亡き弟の存命の中

けは、
「
までの十五句において、
神の世界に物

し、
いれて、
いるので、
はないか、
と解するところが

できる。
(遠山一郎「萬葉集のアメノシタと草

原水鏡国「萬葉百十六号参照」。このように解

した場合、(7)の「草原の瑞穂の国」は、神の

世界の一部分であることになつてしまふ。それ

ゆえ、(7)の「草原の瑞穂の国」
人の代の日本国を指すと断定す

ることは難しいと言わざるを得ない。

(あ) (あ) の用例に因する以上の考察を通じて、

萬葉集の「草原の瑞穂の国」が、古事記のそ

れと同様に、原則として、神代の日本国(地上

か人肉の世界にする

七巻と

世界の一部として把握される

部	原	い	代	(あ)	こ	国	外	呂	界
と	の	て	に	(い)	と	が	で	の	(
し	瑞	い	移	に	と	か	は	長	の
て	穂	る	し	あ	明	人	な	歌	謂
把	の	点	入	い	示	代	い	三	で
握	国	を	め	て	す	の	。	二	あ
さ	も	勘	て	人	る	日	上	五	る
れ	、	案	う	麻	確	本	指	三	こ
た	、	す	た	呂	例	国	の	一	と
日	、	め	う	自	が	の	五	の	が
本	、	は	文	身	見	呼	例	葦	明
国	、	は	脈	が	当	糸	中	原	ら
の	、	、	の	、	ら	と	に	の	か
謂	神	長	中	現	な	し	、	瑞	に
で	代	歌	で	身	い	て	葦	穂	な
あ	の	三	こ	の	点	使	原	の	っ
る	世	二	の	天	、	用	の	国	た
と	界	五	語	皇	お	さ	も	も	。
、	の	三	を	ま	よ	れ	例	人	。
考	一	の	用	神	び	た	の	麻	。
		葦							

えらぬる。

そうすると、長歌三二五三の「葦原の瑞穂の
 国は神ながら言挙げせぬ国」という言辭は、
 嚴密に言えば、人代の日本国の特性に
 びな
 く、神代の日本国の特性に言及して
 いること
 になる。一方、反歌三二五四の「磯城島の大
 和の国は言靈の佐くる国を」とい
 う言辭は、
 人代の日本国の特性を強調するもの
 にほかな
 らない。したがって、長・反歌三二五三
 ～三二五四
 の人麻呂は、「葦原の瑞穂の国」とい
 う言辭と、

い	つ	い	日	お		と	そ	け	、
て	い	て	本	い	つ	に	れ	る	磯
人	て	は	国	て	ま	な	と	こ	城
麻	語	人	に	は	り	る	人	と	島
呂	っ	代	つ	神	、	る	代	に	の
が	て	の	い	代	人	。	の	よ	大
自	い	日	て	の	麻		そ	っ	和
身	る	本	語	世	呂		れ	て	の
を	。	国	り	界	は		と	、	国
定	し	(、	の	、		に	日	と
位	か	今、	一	一	長		区	本	い
さ	も	の	方	部	我		別	国	い
せ	、	世	、	と	三		し	の	う
て	こ	の	反	し	二		て	特	呼
い	の	日	我	て	五		把	性	称
る	長	本	三	見	三		握	を	と
場	反	国	二	た	の		し	、	さ
は	我	(五	場	冒		て	神	使
、	に	に	四	合	頭		い	代	い
人	お		に	の	部		る	の	分
	お		お		に		こ		

に	願	倭	よ	言		ら	そ	に	代
言	望	秋	っ	靈	前	行	れ	お	の
挙	や	や	て	詞	節	わ	は	い	日
げ	意	祝	神	章	に	れ	、	い	本
し	志	詞	意	発	お	た	人	て	国
互	志	な	を	声	い	も	代	人	で
け	と	ど	動	の	て	の	の	麻	あ
れ	、	の	か	方	指	に	日	呂	る
ば	可	表	そ	法	摘	ほ	本	は	。
存	能	現	う	で	し	か	国	言	す
ら	な	形	と	も	た	な	の	挙	な
な	か	式	企	あ	よ	ら	住	げ	わ
い	ぎ	を	図	る	う	存	人	し	ち
と	り	用	す	言	に	い	と	こ	、
い	荘	い	る	靈	、	。	し	こ	の
う	重	て	場	の	言		て	の	長
の	か	、	合	力	挙		の	、	。
が	フ	自	に	に	げ		立	反	反
、	神	己	は		は		場	杯	杯
古	祓	の	、		、		か		
代	的						、		

人の考え方であつた。したがつて、
 言挙げは、さう不要な言語行為として作けつた、
 同時に「言靈」の力によつて神意を動かさう
 と図ることとは、古代的恩恵によつて、矛盾以外の何ものでもない、
 と言わなければならぬ。長祓三二五三にお
 いて(α)「葦原の瑞穂の国は神ながら言挙げせぬ
 国」と詠じながら(モ)反祓三二五四では(β)「磯城島の大
 和の国は言靈の佐くる国ぞ」とうたう際
 の人麻呂の思考過程が、齟齬をきたしてゐるよ
 うに見える所以である。

代 (今世) のそれとに區別されたりる点に
 三二五四において日本国が神代の日本国と人
 以上の諸点、とりわけ、長・反歌三二五三
 ると考えらるからである。
 ての認識として、それを別個に提示して
 遠く離れた人の代 (今世) の日本国に
 日本国にフリーての認識として、(B) 五神代
 水ない。人麻呂は、(A) さ神代の一部としての
 人麻呂の思考過程には、何の齟齬もみとめら
 しかしなから、本節の如上の考察に上れば

ハッキツと

た	そ	々	ら	穂	ね		う	言	着
が	し	し	さ	の	く	す	な	言	目
、	て	く	さ	国	ゆ	な	思	挙	す
彼	、	言	れ	に	き	わ	考	げ	る
の	そ	い	る	お	わ	ち	さ	、	な
見	の	立	か	い	、	人	め	と	ら
る	考	て	ら	て	、	麻	ぐ	い	は
と	え	る	、	は	た	呂	さ	う	、
こ	さ	、	人	、	た	は	し	言	こ
ろ	、	、	々	黙	神	、	て	語	の
で	長	、	は	、	代	天	い	行	長
は	歌	長	自	、	の	フ	た	為	・
、	の	歌	己	、	日	神	と	に	反
神	言	の	の	、	本	の	考	関	我
代	辞	意	意	、	国	配	え	し	の
を	(a)	志	志	、	(慮	ら	て	人
遠	を	や	や	、	、	が	れ	、	麻
く	通	願	願	、	草	あ	る	次	呂
去	じ	望	望	、	原	ま	。	の	は
り	て	を	を	、	の			よ	、
、	表	事	事		瑞				
	明								
	した								

(「言挙げ」)

歴	い	挙	に	歌	言	と	考		と
史	て	げ	至	三	々	あ	に	人	言
(い	ず	る	二	々	る	よ	麻	え
日	る	る	過	五	げ	の	れ	呂	よ
本	る	る	程	三	け	に	ば	の	う
史	。	国	の	五	ず	対	、	、	。
)	こ	"	中	三	る	し	神	言	
を	う	へ	で	二	国	て	代	々	
神	し	と	、	五	で	、	の	々	
代	た	変	日本	四	あ	人	日	々	
と	認	貌	国	〃	る	代	本	々	
人	識	し	サ	〃	。	の	国	々	
代	の	た	麻	〃	す	日	が	々	
と	基	と	呂	〃	な	本	〃	々	
に	軸	見	は	〃	わ	国	言	々	
大	を	る	、	〃	ち	は	々	々	
別	成	認	神	〃	、	い	々	々	
し	す	識	代	〃	長	わ	々	々	
、	も	を	か	〃	・	は	々	々	
か	の	提	さ	〃	反	〃	々	々	
	は	示	言	〃		〃	々	々	

日本国サ

〃にありて

7 両者間に一線と劃する史観である。
 この史観を有する者は、ひとりの麻呂のみ
 に限られるわけではない。古事記が、構成上、
 神代の物語と人代の物語とのあいだに一線を
 引いてゐる点や、あるいは、宣命に、^{代々の}天皇の
 世と高天原の神々の世とを區別する表現が見
 える点などから、明らかに、神代と人
 代ののあいだに一線を劃する史観は、古代日
 本の多くのものが共有するところとなつてい
 た。このころとなつて、古代日本人が、神

の	代	言	と	関	に	宣		了	々
超	人	え	人	わ	姿	さ	古	る	と
越	が	よ	間	る	を	く	代	と	人
性	、	う	と	。	あ	ど	日	は	間
さ	神	。	の	そ	う	し	本	考	と
認	々	し	あ	う	わ	た	人	え	の
め	を	か	い	い	し	り	の	て	あ
て	人	し	だ	う	た	、	考	い	い
い	間	な	に	意	り	あ	え	な	だ
な	と	が	密	味	す	る	方	か	に
か	等	じ	接	で	る	こ	に	っ	無
つ	質		な	は	こ	と	よ	た	条
た	な		を	、	と	に	れ	こ	件
こ	も		見	古	よ	上	ば	と	的
と	の		出	代	つ	つ	、	を	な
さ	と		し	人	て	て	神	示	連
意	見		て	は	人	て	々	唆	続
味	て		い	、	間	現	は	し	性
し	、		た	神	と	実	、	て	が
て	そ		と	々		託	る	い	存

日本

関係

日本

いるわけではない。

古代日本人にとって、神々は畏怖の対象で

あり、そしてその畏怖の念は、神々の超越性

にっいての認識、つまり、神々を人間界の

動向（自然現象、事柄や事態の成否）を左右

する超越的な作用者と見る考えに根ざしている

る。すなわち、古代日本にあって、神々は人

間を越えた存在であり、しかも、その超越性

のゆえに、人間とは一線を劃する存在であつ

た。そういう意味では、古代日本人は、神々と人間

と	っ	る		い	た	時	フ	そ	と
聞	て	と	神	る	に	代	い	し	の
わ	、	す	々	よ	一	(て	て	連
る	そ	れ	と	う	線	神	の	、	続
こ	の	ば	人	に	を	代)	消	そ	性
と	一	、	間	思	引	と	極	の	を
が	線	神	と	わ	く	人	的	よ	認
で	を	々	の	れ	考	間	か	う	め
き	無	は	あ	る	え	の	っ	な	て
る	み	、	い	。	方	時	否	、	い
け	し	自	た		と	代	定	神	な
れ	、	身	に		、	(的	々	か
ど	自	の	越		密	人	な	と	っ
も	ら	起	え		接	代)	認	人	た
、	積	越	難		に	と	識	間	と
人	極	的	ハ		結	の	は	の	言
間	的	な	一		び	あ	、	連	え
の	に	力	線		フ	い	神	続	よ
方	人	に	が		い	て	々	性	う
が	間	よ	あ				の	に	。
ら									

②
あいての

し	フ	カ	呂	定	の	は	間	こ	自
だ	欲	に	や	し	あ	、	と	と	カ
所	ヲ	ヲ	そ	、	り	神	の	は	を
以	ヲ	ガ	の	そ	た	々	あ	容	以
て	る	リ	他	れ	ま	と	い	易	て
あ	と	フ	の	に	と	の	た	で	そ
る	こ	ク	多	す	リ	接	に	は	の
。	ろ	く	く	が	も	触	一	な	一
	を	こ	の	ゴ	フ	さ	線	い	線
	神	と	古	や	神	求	を	。	を
	知	に	代	る	秘	め	割	し	越
	に	よ	日	を	的	る	テ	た	え
	達	ッ	本	え	な	場	ガ	ッ	テ
	せ	、	人	な	靈	合	、	テ	、
	し	自	が	く	威	、	神	、	神
	め	ら	言	な	の	神	々	、	々
	よ	の	言	る	存	々	と	神	に
	う	願	霊	。	在	と	人	々	接
	と	ハ	ト	人	を	人	マ	と	す
	意	カ	の	麻	想	間	マ	人	る
	図								

々	、	ち	う	な	の	靈	自	神	人
に	こ	く	る	い	手	、	し	々	麻
接	と	、	言	。 彼	段	さ	が	と	呂
す	ば	日	語	、	と	よ	、	人	た
る	、	本	と	が	看	び	言	間	ち
た	の	語	し	、	做	こ	拳	と	に
め	中	で	て	そ	し	む	げ	さ	と
の	に	あ	観	の	て	こ	、	フ	、
手	、	っ	念	中	い	と	た	な	、
段	言	た	し	に	た	ま	、	ぐ	、
と	靈	。 し	た	、	と	、	、	媒	、
看	を	匠	も	言	言	神	こ	介	言
做	宿	が	の	靈	、	々	と	で	靈
す	ら	、	は	、	て	と	ば	あ	は
と	せ	、	、	さ	も	接	、	っ	、
き	る	、	言	よ	、	触	の	た	い
、	こ	、	う	び	過	す	中	。 彼	わ
彼	と	自	ま	、	言	る	に	、	ば
、	さ	し	で	み	、	た	、	言	、
は	神	の	も		は	め			

反 歌 三 二 五 三 〇 三 二 五 四 に お い て 、 言 拳 竹 と 強	う も の で は な か っ た ら う か 。 す な わ ち 、 長 。	と 人 間 と ま つ な ぐ 言 語 で あ る と い う 認 識 を 伴	と い た 。 人 麻 呂 の こ の 確 信 は 、 日 本 語 は 神 々	と い う 信 念 の も と 、 日 本 語 の 卓 越 性 を 確 信 し	言 霊 、 ま 内 在 さ せ る こ と の で き る 言 語 で あ る	長 ・ 反 歌 三 二 五 三 〇 三 二 五 四 の 人 麻 呂 は 、 日 本 語 は 、	ナ で に 本 章 第 一 節 に お い て 指 摘 し た よ う に 、	提 え て い た と 考 え ら れ る 。	日 本 語 さ 、 神 々 と 人 間 と ま つ な ぐ 言 語 と し て
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

行しつゝ「磯城島の大和の国は言霊の佐くる
 国を」と詠じたとき、人麻呂は、日本語を、
 自らのうちには、「言霊」を宿らせることを通し
 て神々と人間とを結びつけることのできる唯
 一の言語と観じ、さうに、そうした言語の保
 有国である点に日本国の特性を見出していた
 のではなかつたかと思われる。

第四節

山上憶良の「倭歌意識」

山上憶良、大唐かんくわにに在る時、

本郷ほんきょうと憶おもひて作る歌

いざ子ども早く日本へ大伴の御津みつの浜松

待ち恋ひぬらむ(萬葉集巻一、六三)

右は、題詞から明らかなように、山上憶

良が、遣唐使少録として唐土に在った折ひらに詠

人た、望郷の歌である。一首においては、ヤ

倭国	の	国	含	の	く	い	マ
更号	字	か	め	用	日	ら	ト
日本	を	さ	て	字	本	れ	を
。	自	ら	、	を	全	て	あ
自	国	、	四	用	土	い	ら
言	の	倭	首	い	と	る	わ
近	の	と	だ	た	し	。	す
日	称	と	け	葛	て	一	の
所	と	称	で	葉	の	地	に
出	し	せ	あ	歌	ヤ	方	、
以	て	ら	る	は	マ	と	日
為	使	れ	。	、	ト	し	本
名	用	、		当	を	て	と
。	し	日		面	指	の	い
。	て	本		の	す	ヤ	う
三	い	人		稜	場	マ	文
	た	の		良	合	ト	字
	。	側		の	に	で	が
	近	も		作	、	は	用
	隣	、		を	こ	な	
	諸	こ					

国史記卷大・新羅本紀第六・文武王十年(茶)
 咸亨元年遣使賀平高麗。後稍習夏音。愚後
 名、更号日本。使者自言国近日出以為
 名。(新唐書日本伝)
 なとある点と勘案すれば、日本とリウ国
 号は、七世紀中葉以後に成立を見たものと推
 定しうるけれども、詳細は定かではない。
 しかし、正史に「日本」号が冠せられてい
 る点や、あるいは、公式令が、大事を外国使
 (蕃国使)に宣する詔書の冒頭の書式と、

す	国	れ	に	全	い	正	の	と	明
る	さ	な	「	土	。	式	時	す	神
に	あ	い	日	の	た	の	代	る	御
、	あ	い	本	の	た	国	の	よ	宇
「	て	。	「	の	た	号	天	う	日
日	る	。	日	し	し	と	皇	に	本
本	例	仮	本	し	上	見	制	定	天
「	が	名	国	て	述	る	国	め	皇
号	多	(「	の	の	認	家	て	詔
は	数	萬	日	の	如	識	の	い	旨
、	あ	葉	「	ヤ	く	が	政	る	云
萬	ら	仮	」	マ	、	あ	治	点	々
葉	わ	名	」	ト	萬	っ	中	存	。
人	れ)	」	ハ	葉	た	枢	と	成
の	る	に	」	ヤ	集	こ	に	と	聞
意	点	よ	」	マ	に	こ	、	を	。
識	か	る	」	ト	は	と	「	勘	
の	さ	表	」	ノ	は	は	日	察	
深	推	記	」	ク	疑	疑	本	す	
部	察	や	」	ニ	え	え	「	に	
に		一	」	。	反	と	日	億	
		億	」				本	良	
		倭	」				「		

え	名		い	的	人	お		る	ま
く	表	稔	。	な	が	け		。	で
、	記	良		も	そ	る			は
日	や	は		の	の	日			浸
本	、	、		で	語	本			透
、	倭	何		は	を	の			し
不	、	さ		な	な	の			て
用	倭	か		か	に	使			、
い	国	の		っ	け	用			本
た	、	明		た	な	は			節
の	と	確		と	く	、			冒
で	い	な		考	口	わ			頭
は	う	意		え	に	れ			に
な	用	図		な	す	あ			掲
か	字	の		け	る	れ			げ
、	を	も		あ	ほ	現			た
た	避	と		ば	ど	代			稔
か	け	に		な	に	の			良
、	、	、		ら	無	日			の
と	あ	仮		な	意	本			歌
					識				に

い	さ	良	意	3、	望	の	お		考
な	村	も	識	で	望	念	い	す	え
い	比	また	を	あ	望	と	て	で	ら
。	し	た、	伴	り	の	表	詠	に	れ
	な	異	っ	、	念	出	ま	指	る
	が	郷	て	そ	と	す	れ	摘	。
	ら	(唐	い	れ	は	る	た	し	
	、	国)	る	は	、	こ	作	た	
	本	と	。	、	異	と	で	通	
	郷	本	右	異	郷	に	あ	り	
	を	郷	の	郷	に	在	り	、	
	懐	(ヤ	一	と	っ	る	、	右	
	し	マ	首	本	て	あ	その	の	
	ん	ト	を	郷	本	る	眼	一	
	で	折	詠	と	郷	。	目	首	
	い	の	人	を	を	言	は	は	
	た	懐	は	対	思	う	、	唐	
	は	と	折	比	ふ	ま	望	土	
	違		の	す	こ	で	望	に	
			懐	る	こ	も	郷		
					こ	な			
					こ	く			

さ ね り 、 対 外 的 な 場 面 (外 交) に あ い て そ の 使 用 を 忌	た が 、 夏 音 を 恐 っ た 日 本 人 が 、 倭 の 字 義	こ れ ら の 記 事 を 、 無 条 件 に 信 ず る の は 危 険	と あ る 。	或 曰 、 倭 国 自 悪 其 名 不 雅 、 改 為 日 本 。	名 と あ つ た 。	また、 旧 唐 書 倭 国 日 本 伝 に は、	前 掲 の 新 唐 書 日 本 伝 に は、 後 稍 習 夏 音 悪 倭	字 を 用 い た の で は な か つ た か 、 と 推 測 し う る。	と を 対 比 す る 意 識 の も と に 、 日 本 と い う 用	し た が つ て 、 稗 良 は 、 唐 国 と ヤ マ ト ノ ク ニ
--	--	---	------------------	---	----------------------------	--	---	---	---	---

定	の	て	本	て	皇	定		こ	遊
的	曲	い	場	い	上	着	国	こ	す
な	つ	る	で	た	と	し	内	こ	る
意	た	半	あ	形	あ	て	で	は	と
味	小	島	る	跡	る	お	は	な	い
さ	人	諸	唐	は	点	り	、	い	っ
も	、	国	国	み	か	、	ヤ	た	た
フ	、	と	や	と	が	た	マ	よ	う
こ	み	の	、	め	さ	と	ト	な	な
の	に	外	唐	難	え	え	に	事	態
字	く	交	文	い	は	、	、	は	は
の	い	交	化	。	、	宣	倭	、	起
使	、	渉	の	し	こ	命	、	こ	り
用	と	の	影	か	の	に	さ	り	え
は	り	場	響	し	字	、	あ	な	い
一	、	面	を	、	が	倭	て		
一	た	で	強	、	卑	根	る		
ナ	よ	は	く	夏	し	子	慣		
く	う	、	受	音	ま	天	習		
な	な	背	け	の	れ		が		
	否								

わ	そ	唐	て	よ		る	事	に	く
ち	う	土	餅	う	対	よ	は	と	と
'	い	に	ろ	と	外	う	'	と	も
憶	う	在	う	す	的	に	そ	て	'
良	意	っ	と	る	な	思	の	—	夏
は	識	て	い	姿	場	わ	あ	儼	音
'	を	右	う	勢	で	れ	た	す	」
本	も	の	意	に	、	る	に	わ	に
御	っ	一	識	は	倭	。	た	た	明
で	て	首	が	、	へ		に	る	る
あ	い	を	如	ヤ	避		相	い	い
る	た	詠	実	マ	け		違	。	官
ヤ	に	人	に	ト	、		な	い	人
マ	相	を	反	ノ	日		い	。	(
ノ	違	折	映	国	本		。	唐	外
ク	な	の	し	を	へ		書	の	交
ニ	い	憶	て	美	を		の	記	官
を	。	良	い	称	を		の)
美	ナ	も	る	を	以		で		た
化	左	、	。				あ		ち

は	良		え	を	る	ニ	の	字	し
独	の	唐	よ	讚	な	と	稜	を	よ
自	意	国	う	美	ら	さ	良	用	う
極	図	に	う	す	ば	対	が	い	と
を	は	対	。	る	'	比	'	た	い
強	'	っ		た	彼	す	異	と	う
調	母	て		め	は	る	郷	考	意
す	国	日		に	'	竟	唐	え	図
る	の	本		に	唐	識	国	ら	の
国	対	国		日	国	さ	と	れ	も
家	外	を		本	に	も	。	る	と
竟	的	證		を	対	っ	右	。	に
識	な	美		用	っ	て	一	日	、
に	非	し		い	て	い	首	本	と
根	従	よ		た	た	点	を	と	日
ざ	属	う		、	点	を	詠	と	本
し	性	と		と	勘	案	ん	と	と
て	な	い		も	案	す	は	い	う
い	い	う		言	す	す	折	う	用
る	し	稜						用	

（ 七九九）	長 大 な 漢 詩 文 と 一 群 の 倭 歌 （ 萬 葉 集 卷 五、 七九四	人 の 妻 の 死 を 悼 む 哀 悼 詠 を 奉 つ た。 そ れ は、	国 守 で あ つ た 稔 良 は、 大 宰 帥 大 伴 旅 人 に、 旅	神 龜 五 （ 七二八） 年 七 月 二 十 一 日、 当 時 筑 前	に 見 受 け ら れ る。 。	を 強 調 す る 姿 勢 と 密 接 に 結 び つ い て い た よ う	も、 外 国 語 に 対 す る 日 本 語 （ 倭 歌 ） の 独 自 性	意 識 は、 人 麻 呂 の 場 合 と 同 様、 稔 良 に お い て	よ う に 思 わ れ る 。 そ し て、 そ の 国 家
-----------	--	--	--	--	---------------------------------------	--	--	--	--

歌^ラと^レいう名称が付されて^レいる。

「日本挽歌^ラ」とは、言うまでもなく、「日本

語による挽歌^ラ」の謂である。それは、「蓋聞、

四生起滅方夢昏空^ラ」という句を以て始まる漢

詩文と、それに後続する後歌とのありだに一

線と劃す^ル (「^①ジャンル別に分ける」) 中国の挽歌・挽歌詩と日

本の挽歌とを対置させようといいう意図のもと

に、その名称を用いたのではなかつたか、と

思われる。ナ^②な^③わ^④ち、^⑤懐^⑥良^⑦は、自作の挽歌に

その名称を付^ス (「^⑧日本語によつて、^⑨か^⑩れ^⑪」) 中国の挽

「^⑧日本語によつて、^⑨か^⑩れ^⑪」

「^①ジャンル別に分ける」

中国の挽歌

中国の挽歌

我・挽歌詩」に匹敵するほどのものを作って

みたといいう心組み（萬葉集全注巻五・二六八

ふ―」内は本筋による）を示そうとしたの

ではないか、と考えられる。

また、穂良は、天平二（七三〇）年十二月大日

に大伴旅人に謹上した歌々の中の四首（萬葉集

巻五、ハ七六（ハ七九）に、

書殿にして餞酒する日の倭歌四首

と題している。山本由豆流が『萬葉集攷證』（

第五卷）において、

語)	た	我	が	る	萬	な	は	の	っ
の	点	(中	。	葉	り	ち	歌	て
外	を	と	国	こ	歌	。	く	と	、
国	勘	を	の	の	人	た	。	い	萬
語	案	対	挽	こ	の	が	。	う	葉
の	す	置	歌	こ	中	、	。	概	集
表	る	さ	。	と	に	、	。	念	に
現	な	せ	挽	、	あ	倭	。	を	お
形	ら	よ	歌	お	っ	歌	あ	あ	り
式	は	う	と	よ	て	と	ら	わ	て
(、	と	日	ひ	、	い	た	す	は
と	倭	い	本	ひ	上	う	と	す	、
く	歌	う	語	と	述	語	言	わ	日
に	(意	ト	の	の	を	わ	な	本
漢	ひ	図	よ	こ	こ	用	け	け	の
詩	い	を	る	と	と	リ	れ	れ	歌
、	て	も	(く	、	憶	は	。	。
ひ	は	っ	日	、	良	の	。	。	ヤ
り	日	て	本	倭	の	み	。	。	マ
	本	い	挽	良	あ	で	。	。	ト

挽歌

て	も		あ	歌		え	懐	る	て
あ	ま		さ	人	た	よ	良	竟	は
っ	た		あ	と	た	う	に	識	は
た	そ		れ	し	し	。	お	は	、
と	れ		た	ま	、		い	、	中
考	に		わ	の	以		て	他	国
え	近		け	彼	上		最	の	語
さ	似		て	の	の		も	い	そ
れ	し		は	登	よ		の	か	の
る	た		な	場	う		な	な	もの
。	、		い	と	な		形	る	の
し	後		。	と	懐		で	萬	、
た	歌	に	本	も	良		発	葉	に
が	歌	よ	章	に	の		現	歌	対
っ	識	れ	第	唐	、		し	人	ナ
て	の	ば	一	突	、		た	に	る
、	持	、	節	に	、		、	も	独
懐	ち	人	の	史	と		、	ま	自
良	主	麻	考	上	言		、	し	性
の		呂	察	に			、	て	を

「倭我意識」は、かりにそれが優良自身によ

って自得されたものであるとして、史的に

見た場合、人麻呂以来の伝統に

立つものであると言わなければならぬ。

ところ、天平十九（七四八）年三月二日に

越中国の掾大伴池主が国守大伴家持に送った

書簡に、

忽ちかむしりに芳音を辱かむしみし、翰苑雲を凌ぐ。兼さ

に倭詩を垂れ、詞林錦を舒のぶ……（萬葉

集卷十七）

し	に	池	い	在	漢	い	言	持	と
ろ	生	主	た	る	詩	わ	及	が	あ
、	み	ら	と	ベ	と	ゆ	し	、	り
様	出	の	考	キ	は	る	て	山	、
良	さ	思	え	姿	別	、	い	柿	さ
、	れ	系	ら	を	個	越	る	の	ら
ひ	た	体	水	探	の	中	の	門	に
い	も	験	る	ろ	独	歌	を	、	そ
て	の		。	う	立	壇	見	れ	れ
は	で	歌	そ	と	し	、	れ	ば	に
人	あ	作	う	い	た	の	、	家	対
麻	る	体	し	う	文	あ	持	持	す
呂	と	験	た	竟	芸	い	や	池	る
以	い	、	竟	識	と	だ	、	主	返
来	う	の	識	が	見	で	は	た	信
の	よ	中	は	確	、	は	、	ち	の
、	り	ガ	、	立	か	、	倭	、	中
倭	も	ソ	家	さ	フ	歌	歌	で	、
歌	、	独	持	れ	そ	を	、	家	
竟	む	自	や	て	の				

(文章参考)

あるいは

しかし

識	よ	現	稜	家	在	識	そ	も
の	う	形	良	持	る	の	う	に
伝	に	式	に	た	べ	の	い	、
統	思	の	よ	ち	き	伝	う	家
の	わ	独	っ	は	姿	統	意	持
中	れ	自	て	安	を	の	味	た
か	る	性	す	人	模	か	に	ち
ら	。	を	で	じ	索	ら	お	の
培	操	強	に	て	す	と	い	先
わ	言	調	確	自	る	と	て	驅
れ	す	す	立	ら	こ	が	、	者
て	れ	る	さ	の	と	で	憶	で
き	ば	伝	わ	文	に	き	良	あ
た	、	統	て	芸	情	た	は	っ
の	後	が	い	意	熱	の	、	た
で	取	、	た	識	さ	て	人	と
あ	と	人	か	(燃	は	麻	言
る	い	麻	ら	俵	や	た	呂	え
	う	呂	こ	取	ナ	か	と	よ
	表	や	そ	の	意	と	と	う

いふたえらある。

第五節 皇祖神と言霊

前節において簡潔に述べたように、
椋良の「倭歌意識」は、

不可分に結びついていゝる。このことは、先掲

の「好去好来の歌」(萬葉集巻五、八九四、八九六

本稿「四と四五ページ参照)の長歌(八九四)を再検討す

ることを通して、より明快にするこ

とができる。

「好去好来の歌」の長歌の冒頭部には、

の	か	こ	期	言	に	と			
従	か	の	待	語	'	い			
来	た	対	す	の	Ⓐ	う	幸	大	神
の	た	句	る	靈	・	一	は	和	代
解	。す	の	秀	力	Ⓑ	節	不	の	よ
釈	な	意	え	に	は	が	国	国	り
は	わ	味	'	よ	対	あ	と	は	
、	ち	を	と	、	句	っ			
こ	、	明	の	て	に	た	語	皇	Ⓐ
の	好	さ	み	言	ち	。一	り	神	言
取	ま	か	解	語	っ	見	継	の	ひ
さ	好	に	す	内	て	し	ぎ		伝
言	来	す	る	容	い	て		嚴	て
靈	の	る	先	が	る	明	言	し	来
思	歌	こ	学	実	、	さ	ひ	き	さ
想	、	と	の	現	言	れ	継	国	さ
、	に	が	研	さ	靈	ら	が		さ
に	っ	で	究	れ	思	る	ひ		さ
基	い	き	は	る	想	の	け		み
づ	て	な	、	の	し	の	り	言	つ
				を	さ			靈	
					、			の	

考 え る 思 想 で あ っ た 点 (本 篇 第 二 章 参 照) に	る に 至 る (そ し て 言 語 内 容 が 実 現 さ れ る) と	を 動 か し、 そ の 結 果 神 々 が 超 越 的 な 力 を 現 実 さ す 左 右 す	で は る く、 言 語 に 宿 る 靈 的 な 力 (言 霊) が 神 意	(言 霊) に よ っ て 直 接 言 語 内 容 が 実 現 さ れ る と 考	代 日 本 人 の 「 言 霊 思 想 」 が、 言 語 に 宿 る 靈 的 な 力	右 の 対 句 の 意 味 は、 悋 良 お よ び そ の 他 の 古	っ た の で あ る 。	④ と の 関 係 に お い て 把 握 す る こ と が で き な か	く 教 と 見 て ⑤ に 注 意 さ は ら い な が ら も、 ⑥ を
--	--	---	---	--	--	---	---------------------------------	--	--

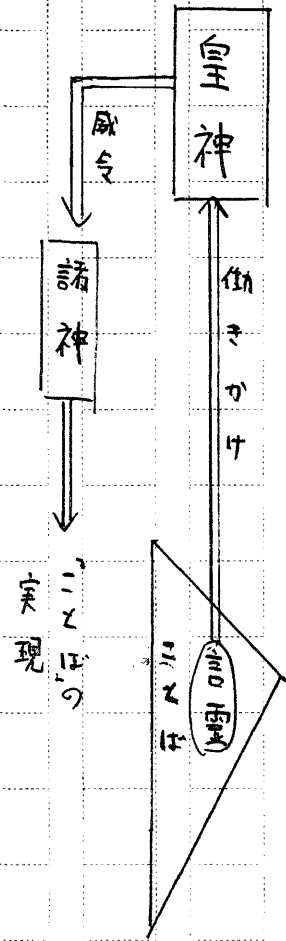
力

<p>思想し を 図式化する と左のよう になる。</p>	<p>このように な考え方、 すなわち 稜良の言霊</p>	<p>①・② ニつの言辭を 通して表明し てゐる。</p>	<p>るといふ考えを、 好去好來の歌 の稜良は、</p>	<p>諸神が活動し てことは通 りの事柄が 実現され</p>	<p>活動かし、 その結果、 皇祖神の 指令のもと に</p>	<p>ように、 言語に宿る 靈的力が皇 祖神の意思</p>	<p>本篇第二章第 二節の考察 によつて明 らかな</p>	<p>とができる。</p>	<p>容易に解 き明かすこ</p>
---	---	---	--------------------------------------	--	---	---	---	---------------	-----------------------

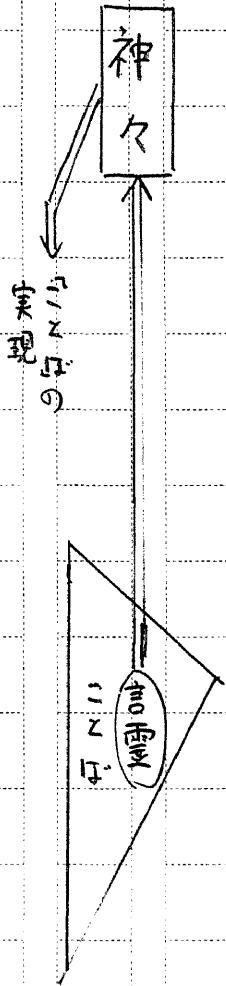
想の構造は次の通りである（本篇第二

章第三節——四七回ページ——参照）。

[甲]



[乙]



天照大神)を諸神の上 に君臨し諸神を統べる 別格の	用知のように、 倭良の時代には、 皇祖神	の で は な か つ た か 、 と 考 え ら れ る。	、 言 霊 思 想 、 さ も と に し て 独 自 に 考 案 し た も	〔甲〕 構造の「 言 霊 思 想 」 は、 倭良が、 〔乙〕 構造の	い こ と 、 〔乙〕 と 同 類 で あ る こ と 、 さ 勘 案 す れ ば、	で は あ つ て も、 〔乙〕 と 根 本 的 に 異 る も の で は な	の こ と 、 お よ び、 〔甲〕 が 〔乙〕 と さ や や 複 雑 に し た も の	よ 水 は、 倭良の それ以外には見 当らな い。 こ	〔甲〕 の 構造 を も つ 「 言 霊 思 想 」 は、 管 見 に
---------------------------------	----------------------------	--	--	--	---	--	--	--	--

の及ぶところ

想	視	で	よ	っ	は	そ	の	の	し	神
に	点	あ	る	た	、	の	際	取	て	(高
若	を	る	諸	。 [乙]	境	際	、	の	い	天
干	導	。 そ	神	[乙]	良	[乙]	相	中	た	原
の	入	こ	の	構	の	構	違	に	・	の
変	す	こ	統	造	の	造	い	反	境	最
更	る	こ	括	の	、	の	は	映	良	高
を	こ	こ	と	言	言	言	、	さ	は	神
加	と	こ	い	霊	図	霊	こ	せ	こ	(と
え	に	こ	う	思	が	思	の	よ	の	看
な	よ	こ	視	想	果	想	神	う	話	倣
が	っ	こ	点	、	さ	を	観	と	観	す
ら	て	[乙]	が	に	れ	開	を	し	が	神
、	、	構	欠	は	る	陳	、	し	話	話
独	送	造	け	、	こ	す	し	て	観	観
自	来	に	て	皇	と	る	い	い	が	が
の	の	そ	い	祖	に	た	た	た	定	定
、	言	う	る	神	は	け	た	に	着	着
言	霊	し	か	に	な	ぞ	か			
	思	た	さ		な	か				

事	想	た	対	神		考	す	さ	靈
足	」	か	句	の	以	え	な	れ	思
り	を	と	と	嚴	上	ら	わ	た	想
た	開	思	成	し	の	れ	ち	も	」を
の	陳	わ	し	き	よ	る	(甲)	の	編
た	」	れ	て	国	う	。	構	が	み
け	る	る	い	」	に		造	、	出
れ	た	。	る	と	解		の	好	そ
こ	け	す	こ	ⓑ	す		、	去	う
も	な	な	と	、	る		言	好	と
、	ら	わ	の	言	こ		靈	来	し
そ	ⓑ	ち	真	靈	と		想	の	た
こ	を	、	意	の	に		」	我	。
に	強	従	が	幸	よ		の	の	そ
皇	調	来	、	は	つ		で	「	の
祖	す	の	明	ふ	こ		あ	言	結
神	る	「	確	国	、		っ	靈	果
に	た	言	に	」	ⓐ		た	想	、
よ	け	靈	な	と	「		、	」	構
る	で	思	、	が	皇		と	」	築

る	本	神		う	し	冒	あ	皇	諸
理	国	と	古	る	こ	頭	っ	祖	神
論	の	見	代	。	こ	部	た	神	の
と	統	る	国		こ	亡	。	の	統
し	治	神	家		こ	亡	。	威	括
て	者	話	に		こ	亡	。	徳	と
機	・	観	お		こ	亡	。	と	い
能	天	は	い		こ	亡	。	強	う
し	配	皇	て		こ	亡	。	調	視
て	者	祖	、		こ	亡	。	つ	点
い	と	神	皇		こ	亡	。	る	を
た	し	の	祖		こ	亡	。	。	も
。	て	子	神		こ	亡	。	。	ろ
そ	の	孫	を		こ	亡	。	。	こ
れ	権	た	高		こ	亡	。	。	む
や	威	る	天		こ	亡	。	。	た
え	を	天	原		こ	亡	。	。	め
、	強	皇	の		こ	亡	。	。	に
そ	化	の	最		こ	亡	。	。	は
う	ナ	日	高		こ	亡	。	。	、

憶良は、先掲の、大唐に在る時に、本郷を	たことは疑えない。	三章参照) 五肯定・承認する立場に立ち、これ	時の貴族・官僚層の共通認識(本稿第一篇第一	国を天皇を頂点に戴く統一国家と観する、当	冒頭部に①を詠み入れたと云、憶良が、日本	そうした神話観に治つて、好去好來の歌への	日本国の在り様を肯定することとを意味する。	皇によつて統治へ支配)される国家として、の	した神話観に立脚し、つづ歌を詠むことは、天
---------------------	-----------	------------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

懐良の国家意識の基底には、当時の貴族・	いる。	家意識を燃やしていったことと、如実に示して	意識（唐国に對する對抗意識）に立つて、国	を強調している。このことは、懐良が、 <small>（いおほ）</small> 對唐	和の国とを對比して、大和の国の特性	歌の懐良は、遣唐使の赴く、唐国 <small>（カス）</small> と、大	国に言及している。すなわち、好去好来の	の歌において、対外的な視点から、大和の	懐びて作る歌（卷一、六三）と同様に、好去好来
---------------------	-----	-----------------------	----------------------	---	-------------------	---	---------------------	---------------------	------------------------

①②ニツの言辭を以て

は	強	同		フ	点	明	ナ	い	官
、	調	し	ま	い	に	う	神	る	僚
言	ヲ	く	た	て	載	か	話	。	属
辞	る	、	、	、	く	な	観	す	の
②	意	日	傍	自	自	よ	が	な	日
を	識	本	良	う	立	う	好	あ	本
通	を	国	の	の	し	に	去	、	国
し	伴	の	国	家	に	、	来	皇	に
て	っ	言	家	意	統	傍	の	祖	フ
、	て	語	識	は	一	良	歌	神	い
言	い	ど	は	、	国	は	」	を	て
霊	る	あ	、	家	家	、	中	高	の
の	。	る	人	と	と	日	に	天	共
宿	す	日	人	観	観	本	反	原	通
る	な	本	麻	が	る	国	映	の	認
言	な	語	呂	る	認	を	し	最	識
語	わ	の	の	せ	識	天	て	高	が
と	ち	卓	そ	て	に	皇	い	神	存
し	、	越	れ	い	基	を	る	と	し
て	傍	性	と	る		頂	こ	着	て
	良	を		。			と	做	

た	う	が	の	中		し	た	の
る	と	一	表	国	前	て	た	日
な	い	個	現	団	節	い	言	本
う	う	の	形	有	で	る	語	語
ば	意	独	式	の	指	よ	の	の
、	識	立	で	表	摘	う	保	卓
日	が	し	あ	現	し	に	有	越
本	顕	た	る	形	た	見	国	性
語	著	文	倭	式	よ	受	で	を
を	で	芸	我	で	う	け	あ	強
言	あ	で	と	あ	に	ら	る	調
聖	っ	あ	さ	る	、	れ	点	し
の	た	る	対	漢	億	る	に	、
宿	。	こ	比	詩	良	こ	日	か
る	こ	と	し	文	に	と	本	フ
言	の	さ	、	と	お	と	国	の
語	点	強	が	日	い	示	の	、
と	に	調	フ	本	て	そ	対	外
し	留	し	後	団	は	う	的	た
て	意	よ	者	有	、	と	卓	越

独 自 性 (互 互 性 優 越 性) が 存 在 す る こ と の 認	形 式 と し て 保 有 す る 点 に 、 日 本 国 の 対 外 的 な	能 な 表 現 形 式 で あ る 倭 歌 と 、 自 国 国 有 の 表 現	の 歌 の 優 良 は 、 言 霊 を 内 在 さ せ る こ と の 可	因 り て い た こ と に な る 。 ナ な わ ち 、 好 去 好 来	に 立 っ て 、 日 本 国 の 独 自 性 を 明 示 し よ う と 意	優 良 は 、 倭 歌 の 卓 越 性 を 強 調 す る 「 倭 歌 意 識 」	で は な が 、 た か 、 と 考 え ら れ る 。 そ う す る と 、	わ け 倭 歌 の 中 に こ そ 言 霊 が 宿 る と 見 て い た の	把 握 す る と き 、 優 良 は 、 日 本 語 の 中 で も と り
--	--	--	---	--	--	---	---	--	--

確	日	は	と	識	発	が			識
信	本	人	が	「	揚	「	本		さ
ナ	語	麻	明	が	し	言	章		も
る	特	呂	確	が	て	靈	の		っ
、	有	も	に	国	い	想	以		て
倭	の	や	な	家	た	」	上		い
歌	表	懐	っ	意	こ	」	の		た
意	現	良	た	識	と	」	の		の
識	形	の	た	と	相	」	考		で
」	式	」	。	相	即	」	察		は
が	で	母	さ	印	不	」	に		な
存	あ	国	ら	離	離	」	よ		い
ナ	る	語	に	の	の	」	っ		か
る	倭	意	ま	関	」	」	て		、
こ	歌	識	た	係	」	」	、		と
と	の	」	、	に	」	」	人		考
と	卓	の	本	あ	」	」	麻		え
証	越	根	章	っ	」	」	呂		ら
示	性	底	の	た	」	」	や		れ
し	を	に	考	こ	」	」	懐		る
			察	こ	」	」	良		。

人	に	た		で	い	我	係	、	こ
麻	消	、	そ	き	た	意	に	母	い
呂	え	俵	の	る	こ	識	あ	国	る
が	去	我	国	。	と	、	、	語	。
忽	っ	意	家		と	と	た	意	し
焉	て	識	意		と	国	と	識	た
と	し	、	識		意	家	い	、	が
し	ま	は	と		識	意	う	、	っ
て	っ	、	密		と	と	こ	、	て
古	た	人	接		が	は	と	人	、
代	わ	麻	か		不	、	は	麻	呂
ま	け	呂	フ		可	密	彼	呂	や
上	ひ	や	不		分	接	す	や	億
か	は	億	可		に	カ	る	良	良
う	な	の	分		結	フ	こ	に	お
姿	い	死	に		び	、	と	お	い
を	。	と	結		フ	、	と	い	て
消	そ	と	び		、	俵	の	て	
し	れ	も	フ		い		関		
、	は		、		て				

密接カフ

解

その後、徳良が宿病に悩まされてのちも、しばしばく
 のあいだ、古代の歌人たちに、承け継が
 れていった。わけでも、大伴家持は、白鳳萬葉
 を盛期とする古代倭歌の伝統に固執しつゝ、倭
 歌による国家意識の発揚に意欲を燃やした点におい
 て、人麻呂や徳良の直系の後継者であつたと
 言えよう。本篇において、大伴家持の、
 倭歌に対する姿勢や思考を探究することを通じて、
 人麻呂や徳良の精神、とりわけ彼らの「倭歌
 意識」が萬葉末期の古代世界の中でどのよう

い。
な展開を示したのかという点を追究してみました

注

(1) そのほか、続日本後紀嘉祥二年三

月二十六日条所載の長致の中に、「日本

倭ヤマト之国ヤマトノクニ、言玉る、富国度會、古語爾、

流来リキ礼留レとある。

(2) 萬葉集は、三二五四の後に、「右五首」

と記してゐる。この左注は、三二五〇の

二五四が内容的に一まとまりを成すこと

示してゐる。

(3) 三二五三、三二五四は、人麻呂が、大宝

元年(701)年拜命の遣唐使に贈つた作で

はなかつたかと思へることも不可能で

はなけれども(新潮日本古典集成の葉

葉集の四・三八ページ頭注参照)、そう断

定するだけの根拠に乏しい。これらの秋

は、あるいは、遣新羅使(など)を餘する際に詠ま

れたのかもしい。要するに詳細は、

定かではない。それゆゑ、本稿では、こ

た	く	代	か	漢	萬	呂	(4)	の	わ
こ	、	が	、	詩	葉	時	こ	み	ら
と	母	、	た	文	の	代	の	解	ま
が	国	古	。 (日本の)	全	中	の	種	し	ま
知	語	代	こ	盛	期	の	の	て	ま
ら	意	に	の	の	以	表	表	お	ま
れ	識	お	点	時	後	現	は	く	ま
よ	、	い	サ	代	、	は	、	。	ま
う	が	て	ス	に	国	人	人		ま
。	昂	も	見	は	風	麻	呂		ま
	揚	、	て	も	随	お	お		ま
	し	と	も	は	黒	ま	ま		ま
	た	も	、	や	時	る	び		ま
	時	い	人	用	代	。	人		ま
	代	さ	麻	い	、	そ	人		ま
	で	じ	呂	ら	に	れ	麻		ま
	あ	る	の	れ	至	ら			ま
	、	し	時	な	る	は			ま

行為であつたこととを示唆してゐる。この	挙げ「が元来、種極的かつ肯定的な言語	依、乃揚 <small>言</small> 誓 <small>言</small> 曰 <small>言</small> 「とリウ例などには、	明紀二十三年六月条に見える「馬飼首致	十三年八月条「とイウ例、あるハは、欽	皇の遺詔に見えろ「興言急 <small>此</small> 」(雄略紀二	神代紀にあらわれる <small>言</small> 「 <small>言</small> 「 <small>言</small> 「 <small>言</small> 」の用例、雄略天	「興言」「揚言」などと表記される。	言「言」「言」「言」「言」事上「事」発言	(5) 古代の諸文献において、この語は、
---------------------	--------------------	--	--------------------	--------------------	--------------------------------------	--	-------------------	----------------------	----------------------

<p>(7) (d)ニ 五〇 に フ イ て は、 主 と し て、 窪 田</p>	<p>言 拳 げ を 通 し て 実 感 さ れ た。</p>	<p>あ る。 彼 の あ い だ で は、 言 霊 の 存 在 は</p>	<p>の 中 に 言 霊 を よ む こ も う と し て い た の で</p>	<p>言 拳 げ す る こ と に よ り て、 そ の こ と は</p>	<p>代 人 は、 声 を あ げ て こ と は を 発 す る (7)</p>	<p>と し て 在 重 な 声 調 を 以 て 発 声 さ れ た。 古</p>	<p>(6) 祝 詞、 倭 歌 な ど の 言 霊 詞 章 は、 朗 々</p>	<p>恩 潮 論 (I)六 ハ ペ ー ジ 以 下 参 照。</p>	<p>点 に つ り て は、 太 田 善 磨 の 古 代 日 本 文 学</p>
---	--	--	---	--	--	---	--	---	---

ま	れ	に	、	の	は	も	立	人	れ
す	ゆ	し	、	、	な	考	場	さ	は
等	え	た	作	言	い	え	に	送	、
閑	、	り	者	拳	。	ら	立	る	(d)
に	こ	す	と	げ	ま	水	っ	に	は
付	こ	る	持	観	た	る	し	際	、
す	こ	こ	定	を	、	か	う	し	遠
こ	こ	と	し	探	筆	さ	た	て	国
と	は	に	た	る	者	で	っ	、	に
に	作	あ	り	こ	の	あ	た	作	向
し	者	る	作	と	関	る	我	者	か
た	の	の	歌	と	心	。	で	が	っ
い	問	で	事	に	は	真	は	官	て
。	題	は	情	あ	、	相	な	人	出
本	は	な	を	る	(d)	は	か	の	立
章	、	り	明	の	の	定	っ	恋	す
で	ひ	。	確	で	作	か	た	人	る
は	と	そ		あ	者	で	と	の	官

如作歌事情にまつわる

いさあう

(d) さ 作者自身の感情 (恋人を待つ女性の

感情) さうにいいあげる作と見て、解釈を

進めてゆくことにする。

(9) (e) 四一二四 は、雨が降るが、不作

(凶作) の恐れがある場合には、作者は

越中国守大伴家持が、公人としての立場

から、言挙げしたであらうこと

を示唆している。換言すれば、(e) は、家

持の時代に公然たる言挙げ儀礼が行

われたこととを示唆する。作は、ある、と言

と	ア	授	こ	上	い	え	か	(10)	え
解	妹	ヲ	と	に	か	て	ッ	〇	よ
せ	に	る	さ	基	ら	い	巨	。	う
な	寄	こ	ら	ア	ひ	る	。		。
い	り	と	に	い	あ	の	い	に	
こ	授	が	神	て	る	か	ブ	お	
と	む	で	慮	判	。	、	れ	い	
も	年	き	に	断	も	か	も	て	
な	は	る	頼	ヲ	ッ	互	「	は	
い	近	と	ら	れ	と	ら	」	、	
。	「	意	な	は	も	ず	言	(b)	
た	い	味	く	、	、	し	挙	(c)	
か	と	で	て	(c)	(d)	も	代	に	
、	述	「	も	ニ	さ	明	「	は	
(b)	べ	言	妹	九	め	ら	と	言	
一	て	挙	「	一	ぐ	か	う	及	
一	い	げ	と	ハ	る	に	と	し	
一	る	せ	せ	は	如	あ	さ	な	

の考案

その自傳の支脈から

まはかんア

萬葉集の表現と方法 下・ハ六ページ以下、	(13) この点について の詳細は、伊藤博司	も妥当なる。 遠山一郎氏前掲論文参照。	(12) こうした見方は、 日本書紀について	百十三号(第)が おなじみよう。	は、遠山一郎「 アメノシタの用法」(萬葉	(11) この点を最も明確に した研究として	は何もゆかたない。	つとに信仰を不 まえていること 以外に	三に「 言挙げ」 すれば 霜が立
-------------------------	---------------------------	------------------------	---------------------------	---------------------	-------------------------	---------------------------	-----------	---------------------------	---------------------------

遠山一郎、萬葉集のアメノシタと葦原水
 穂国、萬葉集第百十六号参照。

(14) 人麻呂は、天武の統治する領域で、
 神代の世界に移し入れられている、と
 言っています。
 もよかろう。

(15) 田^た辺^な福^の麻^さ呂^ま歌^か集^しの歌^{うた}は、⁽¹²⁾福^ふ麻^ま呂^ろの自
 身の作と考えられる。(伊藤博、記名意識

と万葉集、萬葉集研究第十三集所収、参照)。

(16) 国内弘子氏の指摘、「命の考」萬葉集第
 百十号)によれば、「命」は単なる尊称で

祝詞 の 解説 、 新潮 日本 古典 集 成 の 古 事 記 の	細 は 、 岩 波 日 本 古 典 文 学 体 系 の 古 事 記 ・	る 。古 事 記 の 時 代 区 分 意 識 に つ い て の 詳	に 人 代 を 扱 し 、 両 者 間 に 一 線 を 劃 し て い	(18) 古 事 記 は 、 上 巻 に 神 代 を 、 中 ・ 下 巻	なる 。	地 上 界 は 、 神 の 世 界 の 一 部 で あ る こ と に	的 存 在 者 で あ る と 弟 と 深 い 関 わ り さ も つ	と 言 え よ う 。そ う す る と 、 神 も し く は 神	的 存 在 者 の 位 置 に ま で ま つ り あ が て い る
---	--	--	--	--	---------	--	--	--	--

解説、伊藤博『萬葉集の構造と成立』上

第三章第一節等々参照。

(19) たとえは、宣命第一詔には、「高天原

に事始め、遠天皇祖の御世・中・今に

至るまでに」とある。ここには、歴史がまず、

高天原の神々の代と天皇の統治する代(人代)とに大

別され、さらに、後者が「遠く中へ今へ三世に小分けされている。

(20) 統紀大宝元年正月二十三日条に、「以

守民却尚書大式栗田朝臣真人、為遣唐執

節使。……無位山於億良為沙録。……とあ

後紀嘉祥二年三月二十六日条に、日本
 あるが、この場合の「日本」は、従日本
 す。また、三一九に、「日本之山跡国乃」と
 「日本」は、「イナカ」も畿内のヤマトを指
 「日本」とある。その他の歌々の中の
 三三二六の三首。ただし、「この三首には、
 (21) 当面の六三番歌以外に、一〇四七、一七八七
 雲元(七〇四)年であつた。
 聖大宝二年六月、栗田真人の帰朝は、慶
 する。ただし、この遣唐使節団の出發は、

同日二年二月の詔にも「明神御宇日本倭

根子天皇詔……とあるのを根拠にし、

孝徳天皇の御世、大化元年にはじめて建

てられたることより、
（国号考）

と主張している。しかし、彼が根拠とな

る二つの詔が、令制成立以後の知識に基

づいて書かれた可能性がある点（本稿第

一篇第二章第三節参照）に着目すれば、

この宣長説は疑問とせざるをえない。

「日本という国号は」

「日本国号考」

〔補注〕古事記のこの説話のほかに、たと

えは、^{播磨}國土記の揖保郡の条に見える、^言

孝^{あや}阜^{さか}の段などが、言孝^{あや}け^{さか}とタテ視する

考えを示す例として、しほしほ引用され

る。だが、國土記同段が伝える、神功皇后

の命令、此の御軍は、^{ゆめ}慇^め勤、言孝^{あや}け^{さか}を為

すは、敵に味方の戦意の旺盛なることをと氣取らねないため

に、戦意の表出を禁じようという軍略と

示すものであつて（岩波日本古典文学大

系）の國土記にニカハパーシ^{頭注}、言孝^{あや}け^{さか}

〔諸家によらず〕

そのものさすが、視する発言ではない。

おそく、古代人は、言語内容が無際

限に実現されるのを危険視する観点から、

むやみに、言挙げし、することと、極もうと

して、いたであらう。と、ほろえられるけれ

ども、古代の諸文献を、見るかぎり、言挙げ

け、が、タブーとして、忌避されて、いたこと

を、確示する例は、みとめ、難い。